

会議記録 (1)

会 議 名 称	北本市農業委員会 8月定例総会
開 会 及 び 閉 会 日 時	開会 令和6年8月27日（火）午後 3時00分 閉会 令和6年8月27日（火）午後 4時30分
開 催 場 所	文化センター3階 第1・2会議室
議 長 氏 名	横 山 信
出 席 委 員（者） 氏 名	農業委員 2伊 藤 治 8大 島 隆 義 3新 井 信 洋 9清 水 喜美子 4横 山 信 10渡 邊 大 之 5吉 野 満咲実 11内 田 泰 宏 6加 藤 正 雄 12湯 澤 美 恵 7加 藤 浩 13山 本 浩 之 推進委員 1荒 井 利 夫 3諏 訪 光 雄 4田 島 道 夫 5新 井 良 和
欠 席 委 員（者） 氏 名	1新 井 保 好 2加 藤 秀 明
説 明 者 の 職 ・ 氏 名	農業委員会 主幹 加 藤 仁 一 主査 安 藤 裕 也
事務局職員 職 ・ 氏 名	事務局長 深 谷 知 行 主 幹 加 藤 仁 一 主 査 安 藤 裕 也 主 事 江 澤 海 音
会議資料	別紙のとおり
配布資料	■ 8月定例総会次第 ■ 第8回北本市農業委員会提出議案

会議記録（２）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	１ 開会
深谷事務局長	皆様こんにちは。
	定刻となりましたので、８月の定例総会を開催させていただきます。
	農業委員１３名中、１２名出席で過半数であり、農業委員会等に関する法律
	第２７条第３項の規程に基づき、会議は成立していますことを報告致します。
	また、農地利用最適化推進委員４名が、出席していますことを報告致します。
	それでは、議事の方に入りますが、会議規則第４条の規定により、議事の進
	行は会長となりますので、横山会長にご挨拶をいただきましてから、議事の進
	行をよろしくお願いします。
横 山 会 長	（あいさつ）
	２ 議事録署名委員の選出及び会議の公開
議 長	最初に議事録の署名人ですが、１１番 内田泰宏委員と１２番 湯澤美恵委
	員、よろしくお願いします。
	３ 議案
議 長	それでは、議案書に添って進めていきます。
	議案書３ページ、議案第１号「農地法第５条第１項の規定による許可申請に
	ついて」件号１、事務局の説明をお願いします。
	（議案書に基づき場所も含めて説明する。）
事 務 局	議案書につきましては以上で、事務局の意見です。
	申請地は既に市街地化が進んでいる区域にある農地であり、農業上の利用の
	確保の必要性が低いことから、農地転用が原則許可の農地でありますので、本
	申請については問題無いと判断しております。
議 長	続きまして、担当の伊藤委員より現地の状況等の説明をお願いします。
伊 藤 委 員	現況は作付けがされておらず、綺麗に管理されております。周辺状況は農地
	と宅地が混在する場所です。周辺農地への影響は特にないと思われます。
議 長	伊藤委員、ありがとうございました。
	件号１について、質問はございますか。

会議記録（３）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	(質問なし)
議 長	特に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。
	(全員挙手)
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
議 長	続きまして、議案書４ページ、件号２について、事務局から説明をお願いします。
	(議案書に基づき場所も含めて説明する。)
事 務 局	議案書につきましては以上で、事務局の意見です。 申請地は既に市街地化が進んでいる区域にある農地であり、農業上の利用の確保の必要性が低いことから、農地転用が原則許可の農地でありますので、本申請については問題無いと判断しております。
議 長	続きまして、担当の大島委員より現地の状況等の説明をお願いします。
大 島 委 員	現況は作付けされておらず、綺麗に管理されております。周辺状況は宅地が多く農地の少ない場所です。そのため周辺農地への影響は特にないと思われます。
議 長	大島委員、ありがとうございました。 件号２について、質問はございますか。
	(質問なし)
議 長	特に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。
	(全員挙手)
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。

会議記録（４）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	続きまして、議案書５ページ、件号３については農地改良の議案です。農地改良の議案につきましては、埼玉県からの指導により、先に議案第２号「北本市農用地利用集積計画の承認について」の後に審議させていただきます。 これは、農地改良の場合、農地改良後の耕作が担保できる場合に、農地改良の許可が埼玉県から下りることによるものです。
議 長	続きまして、議案書７ページ、議案第２号「北本市農用地利用集積計画の承認について」件号１について審議を行います。なお、件号１についてですが、農業委員会等に関する法律第３１条に基づき、大島委員が利害関係人につき、退席を求めます。 【大島委員退席】
議 長	事務局の説明をお願いします。 （議案書に基づき場所も含めて説明する。）
事 務 局	議案書につきましては以上で、事務局の意見です。 借受人は認定農業者として、市内を中心に大規模経営されている法人でございます。今回は新規の案件ですが、借受人が所有している農地に隣接しており、一体的な利用が見込まれることから、本申請について問題は無いと判断しております。
議 長	続きまして、担当の荒井利夫推進委員より現地の状況等の説明をお願いします。
荒井推進委員	現況は３０センチ程度の雑草が一面生えている状態です。周辺の状況は住宅地は離れているが工場が数件あります。今後の耕作予定はネギの栽培を行う予定であると伺っております。周辺農地への影響は特にはないと思われます。
議 長	荒井利夫推進委員、ありがとうございました。 件号１について、質問はございますか。 （質問なし）

会議記録（５）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	特に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
議 長	大島委員の復席を求めます。
	【大島委員復席】
議 長	続きまして、件号２について、事務局から説明をお願いします。
	(議案書に基づき場所も含めて説明する。)
事 務 局	議案書につきましては以上で、事務局の意見です。
	借受人は認定農業者として、市内を中心に大規模経営されている法人でござ
	います。今回は継続の案件であり、借受人が周辺一帯の農地を借り受け、一体
	的に耕作していることから、本申請について問題は無いと判断しております。
議 長	続きまして、担当の新井良和推進委員より現地の状況等の説明をお願いします。
	す。
新井推進委員	現況はネギが作付けされております。周辺状況は農地の中に住宅が点在して
	いる状況です。引き続き露地野菜を作付けするということです。周辺農地への
	影響は特にないと思われますが、本案件の農地は進入道路がありませんが、隣
	接地を借受人が耕作しているため問題ないと思われます。
議 長	新井良和推進委員、ありがとうございました。
	件号２について、質問はございますか。
	(質問なし)
議 長	特に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いします。

会議記録（６）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	(全員挙手)
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
議 長	続きまして、議案書８ページ、件号３について、事務局から説明をお願いします。
	(議案書に基づき場所も含めて説明する。)
事 務 局	議案書につきましては以上で、事務局の意見です。 借受人は令和４年８月から２年間、ＪＡ、県、近隣市町で構成する北足立北部明日の農業担い手育成塾において実践的な研修に取り組み、農業経営開始に必要な農業技術等の習得や販路の獲得にも努めてきたことから、問題は無いと判断しております。 また、当該申請地については、研修期間中に利用させていただいた農地を引き続き借り受けるものです。
議 長	続きまして、担当の諏訪推進委員より現地の状況等の説明をお願いします。
諏 訪 推 進 委 員	現況はトウモロコシ、里芋等が作付けされており、多少の雑草はあるものの管理されております。周辺状況は農地が多い中に住宅が点在している状況です。これからキャベツ等の冬物野菜の作付けを行う予定ということです。周辺農地への影響は特にはないと思われます。
議 長	諏訪推進委員、ありがとうございました。 件号３について、質問はございますか。
	(質問なし)
議 長	特に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。
	(全員挙手)
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。

会議記録（７）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	続きまして、農地改良事案の審議となります。議案書５ページ、議案第１号「農地法第５条第１項の規定による許可申請について」件号３について審議を行います。なお、件号３についてですが、農業委員会等に関する法律第３１条に基づき、〇〇委員、〇〇委員が利害関係人につき、退席を求めます。 【〇〇委員・〇〇委員 退席】
議 長	事務局の説明をお願いします。 （議案書に基づき説明する。）
事 務 局	議案書につきましては以上で、事務局の意見です。 申請人の施工業者は、本市や近隣市においての施工実績もあるため、本申請については問題無いと判断しております。
議 長	続きまして、事務局より現地の状況等の説明をお願いします。
事 務 局	現地の状況ですが、周辺は田んぼが広がる地域でございます。現在作付けはなく、背丈はあまり高くありませんが、一面が草に覆われている状態です。周辺農地への影響については、過去に農地改良が行われた隣接する農地と高さを合わせることによって、今後は畑として活用されることが見込まれますので特に問題ないと思います。
議 長	件号３について、質問はございますか。 （質問なし）
議 長	特に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。 （全員挙手）
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。〇〇委員、〇〇委員の復席を求めます。 【〇〇委員、〇〇委員復席】

会議記録（８）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	続きまして、議案書９ページ、議案第３号「農業振興地域整備計画の変更協議について」ですが、まずは農地部会での検討意見を、新井信洋農地部会長より報告をお願いします。
新井信洋農地部会長	８月１９日に、会長代理を含め、農地部会で現地を確認し、審議しました。その結果、件号１から件号１０までについては全員一致で変更に賛成となりましたことをご報告いたします。
議 長	新井信洋農地部会長ありがとうございました。 それでは、件号１、事務局の説明をお願いします。
事 務 局	（議案書に基づき場所も含めて説明する。）
議 長	続きまして、事務局より現地の状況等の説明をお願いします。
事 務 局	現地の状況ですが、周辺は農地と宅地等が混在している地域です。現在、何も作付けはされておりませんが、草もなくきれいに管理されている状態です。周辺農地への影響は特段ないと考えられます。
議 長	件号１について、質問はございますか。 （質問なし）
議 長	特に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。 （全員挙手）
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
議 長	続きまして、件号２、事務局の説明をお願いします。
事 務 局	（議案書に基づき場所も含めて説明する。）

会議記録（９）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	続きまして、内田委員より現地の状況等の説明をお願いします。
内 田 委 員	現況ですが、数本の栗の木が植わっている以外は、一面雑草が腰丈以上に伸びており、樹木もあることからここ数年間は農作物の作付はされていないと思われ、近隣住民からも苦情が出ている状況です。周辺の状況は農地が多い中に住宅が点在しております。周辺農地への影響はないと思われ、隣接農地は申請者の所有地でもあり問題ないと考えます。
議 長	内田委員、ありがとうございました。
	件号２について、質問はございますか。
	(質問なし)
議 長	特に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。
	(全員挙手)
議 長	続きまして、議案書１０ページ、件号３、事務局の説明をお願いします。
事 務 局	(議案書に基づき場所も含めて説明する。)
議 長	続きまして、内田委員より現地の状況等の説明をお願いします。
内 田 委 員	現況ですが、耕耘管理がされており、その形跡からスイートコーン等が作付けされていた様子が伺えます。周辺の状況は農地が多い中に住宅が点在しております。周辺農地への影響はないと思われ、隣接農地は親の所有地であり問題ないと考えます。
議 長	内田委員、ありがとうございました。
	件号３について、質問はございますか。
	(質問なし)

会議記録（１０）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	特に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。
	(全員挙手)
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
議 長	続きまして、件号４、事務局の説明をお願いします。
事 務 局	(議案書に基づき場所も含めて説明する。)
議 長	続きまして、事務局より現地の状況等の説明をお願いします。
事 務 局	現地の状況ですが、周辺は農地と宅地等が混在している地域です。現在、何も作付けはされておりませんが、除草もされており管理されている状態です。周辺農地への影響は特段ないと考えられます。
議 長	件号４について、質問はございますか。
湯 澤 委 員	畑の一部を進入路として使用していたということは農地転用を行っていなかったのでしょうか。
議 長	事務局より回答をお願いします。
事 務 局	転用は行われておりませんでした。今後、従来の進入路と転用した進入路を使用し、これまで使われていた進入路は畑に戻します。
議 長	他に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。
	(全員挙手)
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
議 長	続きまして、議案書１１ページ、件号５、事務局の説明をお願いします。

会議記録（１１）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事 務 局	（議案書に基づき場所も含めて説明する。）
議 長	続きまして、大島委員より現地の状況等の説明をお願いします。
大 島 委 員	現況ですが、米の作付けがされており多少の雑草があります。周辺の状況は〇〇の間に挟まれ、東電の鉄塔と農地があります。周辺農地への影響はないと思われま
議 長	大島委員、ありがとうございました。 件号５について、質問はございますか。
	（質問なし）
議 長	特に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。
	（全員挙手）
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
議 長	続きまして、件号６、事務局の説明をお願いします。
事 務 局	（議案書に基づき場所も含めて説明する。）
議 長	続きまして、大島委員より現地の状況等の説明をお願いします。
大 島 委 員	現況ですが、米の作付けがされており多少の雑草があります。周辺の状況は〇〇の間に挟まれ、東電の鉄塔と農地があります。周辺農地への影響はないと思われま
議 長	大島委員、ありがとうございました。 件号６について、質問はございますか。
湯 澤 委 員	件号５は作業所、事務所ということで建物を建てると考えられますが、件号

会議記録（１２）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	6は建物を建てずに、今までどおり保存容器を山積みにするのか、何らかの建物を建てて保管するということなのか。
議 長	事務局より回答をお願いします。
事 務 局	建物は建てずに資材置き場として利用します。
議 長	他に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。
	(全員挙手)
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
議 長	続きまして、議案書１２ページ、件号７、事務局の説明をお願いします。
事 務 局	(議案書に基づき場所も含めて説明する。)
議 長	続きまして、大島委員より現地の状況等の説明をお願いします。
大 島 委 員	現況ですが、作付けはされておられません。周辺の状況は農地と宅地が混在している場所です。周辺農地への影響ですが、工事の際に盛土がされると周辺農地の多少の影響が出るのではないかと思います。
議 長	大島委員、ありがとうございました。 件号７について、質問はございますか。
〇 〇 委 員	本件は私の自宅等の隣の場所です。国道１７号に接しており除外する場所以外の事業計画箇所は既に盛土がされており高くなっております。そのため今回除外する場所も同じ高さまで盛土を行うのか不明です。 盛土をされた場合、梨畑が影になる恐れがあるため影響があると思いますがどのような計画でしょうか。
議 長	事務局より回答をお願いします。

会議記録（１３）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事 務 局	事業計画者から提出された図面では具体的な数値が入っていないため正しいことは言えませんが、国道１７号から〇〇委員の自宅の隣まで高さは同じ高さで設計された図面であるように見えます。
湯 澤 委 員	大島委員から盛土を行うと周辺に影響があるのではということでしたので、事業計画者と話を詰める必要があるのではないのでしょうか。近隣農地への影響が出てしまってからでは遅いと考えるがいかがでしょうか。
議 長	事務局より回答をお願いします。
事 務 局	北本市では開発の本協議の前に事前協議を行っているため、関係各課との調整が必要になります。その際の指導により事業計画者から近隣の方へ事業説明にいきますので、その際に高さの確認等頂ければと考えております。 現在までに事業計画者からあいさつや説明等ありましたか。
〇 〇 委 員	詳しい話はありません。事業計画者ではなく別業者がきましたが、具体的にどのような計画になっているかは聞いておりません。
内 田 委 員	このようなあやふやな状況で採決はとれないと考えます。市で事業計画者へ詳細な内容を事前に近隣の方に説明するように求めるべきだと考えます。そのためこの場で採決は取らずに保留するなど、慎重に審議するべきだと考えます。
加藤正雄委員	過日行われた農地部会では現地確認を行いました。その際に部会員から盛土の話も出ていました。ただし農地部会でも盛土の影響について具体的に協議は出来ていなかったもので、本件については保留でよいと考えます。
議 長	各委員から保留の意見をもらいましたが、保留ということでよろしいでしょうか。 (全委員了承)
議 長	本件については保留とします。
議 長	続きまして、件号８、事務局の説明をお願いします。

会議記録（１４）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事 務 局	（議案書に基づき場所も含めて説明する。）
議 長	続きまして、内田委員より現地の状況等の説明をお願いします。
内 田 委 員	現況ですが、農作物の作付けはされておらず、一面腰丈まで雑草が伸びており、しばらくの間管理されていない状態です。周辺の状況は農地が多い中に住宅等が点在しており、南側には老人ホーム、西側には墓地と公会堂があり、前面道路も滅多に車が通らない静かな場所です。周辺農地への影響はないと思われます。
議 長	内田委員、ありがとうございました。 件号８について、質問はございますか。
湯 澤 委 員	議案書３１ページの図面を見ると道路と思われる場所に敷地設定されていますが、影響等はないのでしょうか。
事 務 局	接道部分の山林を購入し、その奥の農地を除外し、自己用住宅を建てる計画です。図面上は道路のように見えますが実際の道路ではなく畑の地形図です。
議 長	他に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。
	（全員挙手）
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
議 長	続きまして、議案書１３ページ、件号９、事務局の説明をお願いします。
事 務 局	（議案書に基づき場所も含めて説明する。）
議 長	続きまして、大島委員より現地の状況等の説明をお願いします。
大 島 委 員	現況ですが、作付けされておらず、整地管理されている状態です。周辺の状況は農地と住宅が点在しております。周辺農地への影響はないと思われます。

会議記録（１５）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	大島委員、ありがとうございました。
	件号９について、質問はございますか。
	(質問なし)
議 長	特に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。
	(全員挙手)
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
議 長	続きまして、件号１０、事務局の説明をお願いします。
事 務 局	(議案書に基づき場所も含めて説明する。)
議 長	続きまして、大島委員より現地の状況等の説明をお願いします。
大 島 委 員	現況ですが、作付けされておらず、整地管理されている状態です。周辺の状況は農地と住宅が点在しております。周辺農地への影響はないと思われます。
議 長	大島委員、ありがとうございました。
	件号１０について、質問はございますか。
	(質問なし)
議 長	特に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。
	(全員挙手)
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
議 長	続きまして、議案書１４ページ、議案第４号「生産緑地に係る農業の主た

会議記録（１６）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	る従事者についての証明について」件号１、事務局の説明をお願いします。
	(議案書に基づき説明する。)
事 務 局	議案書につきましては以上で、事務局の意見です。
	農地台帳では、証明を受ける〇〇様と息子の〇〇様が農作業の従事者として登録されています。年間従事日数につきましては、〇〇様が年間３５０日、〇〇様が年間２００日で登録されていますため、証明を受ける〇〇様を主たる従事者として証明して問題ないと判断しております。
議 長	件号１について、質問はございますか。
	(質問なし)
議 長	特に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。
	(全員挙手)
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
加藤正雄委員	議案３号件号７について、保留ということになりましたが、今後の事務手続きとしてはどのようなになるのか教えてください。
事 務 局	議案第３号「農業振興地域整備計画の変更協議について」市から農業委員会の意見を伺うことになっております。通常意見が無ければ意見なしとして、県との協議に進むこととなりますが、今回は保留ということですので、まずは保留を解消し市へ回答する必要があります。そのため意見なしとして回答するか、もしくは意見を付すということになれば、意見を付して回答を行い、その後県との協議を行うこととなります。
	今後は保留となった個所について事務局で調べて来月の定例総会で再度審議頂きます。それでも保留になる場合は継続して調べていく必要があるかと考えます。今回は調査不足でしたので来月に改めて審議をお願いいたします。

會議記錄 (17)

[illegible]